

弁護士法人岡野法律事務所 弁理士業務報酬等基準(2014年7月14日改正)

		弁理士報酬	特許庁印紙	
特許	出願時	250,000円～500,000円 ※1		15,000円
	審査請求時	20,000円		118,000円+4,000円×請求項数
	※2			
	登録時	125,000円～250,000円	特許料3年分	(2,300円+200円×請求項数)×3
	登録後(特許料納付時)	20,000円/回	特許料1年分(第4～第6年)	7,100円+500円×請求項数
			特許料1年分(第7～第9年)	21,400円+1,700円×請求項数
			特許料1年分(第10～第25年)	61,600円×4,800円×請求項数
実用新案	出願時	250,000円～500,000円 ※1	登録料3年分	(2,100円+100円×請求項数)×3
	※3			
	登録後(登録料納付時)		登録料1年分(第4年～第6年)	6,100円+300円×請求項数
			登録料1年分(第7年～第10年)	18,100円+900円×請求項数
商標	出願時	70,000円～140,000円 ※4		3,400円+8,600円×区分数
	※5			
	登録時	35,000円～70,000円	登録料10年分	37,600円×区分数
	登録後(登録料納付時)	20,000円/回	更新登録料10年分	48,500円×区分数
意匠	出願時	150,000円～200,000円 ※6		16,000円
	※7			
	登録時	75,000円～100,000円	登録料1年分(第1年～第3年)	8,500円
	登録後(登録料納付時)	20,000円/回	登録料1年分(第4年～第20年)	16,900円
共通	調査	15,000円/時間		
	相談	5,000円/30分		
	出張日当	65,000円/日		

※1 発明の内容、請求項数、明細書・図面の枚数等を考慮して決定します。

※2 拒絶通知対応等が必要な場合は1回について弁理士報酬150,000円～300,000円及び印紙代が別途必要となります。

※3 技術評価を請求する場合は弁理士報酬20,000円及び印紙42,000円+1,000円×請求項数が別途必要となります。

※4 区分数、区分の内容等を考慮して決定します。

※5 拒絶通知対応等が必要な場合は1回について弁理士報酬60,000円～120,000円及び印紙代が別途必要となります。

※6 意匠の内容、書面の枚数等を考慮して決定します。

※7 拒絶通知対応等が必要な場合は1回について弁理士報酬60,000円～120,000円及び印紙代が別途必要となります。